

2021年7月16日

お客様各位

パナソニック コンシューマーマーケティング株式会社

施工管理技士資格等に関する相談窓口の設置について

当社は、パナソニックグループ会社を対象に行われた施工管理技士資格等に関する自主調査において、一部の社員が、会社の指示の下で施工管理技士資格等を不適切に取得していた疑義を確認したため、2020年11月27日、社外の専門家で構成される第三者委員会を設置し、調査を委嘱致しました。

今般、第三者委員会より、2021年7月15日付けの報告書を受領し、本日、国土交通省への報告を行いました。

今後は、第三者委員会からの報告等により明らかとなった資格不備者が配置された工事に関する施工品質検証を実施してまいります。

当社に工事を発注されたお客様におかれまして施工不良等をご心配される場合は、下記の相談窓口までお問い合わせいただければ幸いです。相談窓口は、施工品質検証のために第三者委員会が必要と認める時期まで設置させていただきます。

記

相談窓口電話番号：0120-318-055

受付時間：月曜日～金曜日 10時～17時

土曜日、日曜日、祝日、夏季、年末年始休暇を除く

※夏季休暇（8月7日（土）～8月15日（日））

※年末年始休暇（12月25日（土）～1月10日（月））

※7月17日（土）、7月18日（日）は受付時間内で対応致します。

以上